

## 審議会等の会議の概要の記録

会議の名称	令和3年度第1回甲州市行政改革推進委員会
開催日時	令和3年5月14日(金) 午前9時40分から午前11時20分
開催場所	甲州市役所本庁舎 2階 第一会議室A・B
議題	1 行政改革の現在までの取組みと今年度スケジュールについて 2 令和2年度検証結果(案)について 3 甲州市新行財政改革大綱策定方針について
出席委員	雨宮一樹委員、荻原智志委員、小出順子委員、塩島和美委員、宿澤和也委員、松山典嗣委員、丸山正次委員、三森斉委員(五十音順)
会議の公開又は非公開の区分	公開
会議を一部公開又は非公開とした場合の理由	
傍聴人の数	0人
審議概要	別紙のとおり
事務局に係る事項	出席者 政策秘書課4名(前田課長、新田リーダー、齊藤、水上)
その他	

## 第1回甲州市行政改革推進委員会 審議概要

内容	次第に基づき以下のとおり進められた。
1 開会	○事務局（新田L） ※開会の辞
2 甲州市附属機関の設置に関する条例および施行規則について	○事務局（齊藤） ※資料「甲州市附属機関の設置に関する条例及び施行規則」に基づき甲州市行政改革推進委員会の設置根拠と所掌事務を説明
3 会長及び副会長の選任	○事務局（新田L） ※上記条例第4条により委員の互選で会長・副会長を選任する旨を説明 →事務局案によることとなり、次のとおり選任された。 ・会長 丸山正次委員 ・副会長 三森斉委員
4 会長あいさつ	○丸山会長 行政とは「公共の福祉」と考えられてきた。しかし、行政改革は市場原理、マネジメントの考え方を入れたいというものである。行政改革においては、市場原理での効率追求と、公共の福祉どちらを重視するかということも議論となる。市民を入れたこうした会議で、市民の常識から見るとどうか、市の業務のやり方を問う組織としたい。
5 諮問	○市長 ※「第三次甲州市行政改革大綱の評価について」、「令和4年度を初年度とする新たな甲州市行政改革大綱の策定について」を行政改革推進委員会へ諮問
6 議事	
（1）行政改革の現在までの取組みと今年度スケジュールについて	（1）行政改革の現在までの取組みと今年度スケジュールについて ○丸山会長 それでは次第に基づき進める。議案第1号について、事務局から。 ○事務局（齊藤） ※事前に配布した資料に基づき、現在までの行革の取組についての概要と今年度のスケジュールについて説明。 ○丸山会長 以上の点で何か質問等あるか？ では、次の議題を。
（2）令和2年度検証結果（案）について	（2）令和2年度検証結果（案）について ○事務局（齊藤） ※検証結果（案）の内容説明の前提として、次について説明 ・令和2年度検証結果（案）の作成過程 ・検証結果の様式 ※検証結果（案）の内容については、「進捗2（進捗不十分）」及び新型コロナウイルス感染症の影響を受け、取組実施が不可となったため「評価対象外」とした取組項目について、各課の取組の概要を説明した。 －進捗2（進捗不十分）－ ①「市民文化会館」への指定管理者制度導入に関する生涯学習課の取組項目について

て、他市町村事例の調査研究をこれまでも行っているが、小規模市町村では、市が財団などの外郭団体を設立し、その団体に管理をさせるといった事例が多く、行政改革の趣旨に合う導入ではないということで、参考となるものが少なく、また同様に甲州市においても引受先企業を探すことが困難ということで、検討委員会立ち上げに至らず、進捗不十分とした。今年度はこのほか課題となっている導入する場合の業務の切り分け、また費用等について検討し最終的に導入可否を判断していくとのこと。

- ②「社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）について、独自利用の調査・研究を進め、更なる市民サービスの向上と業務の効率化を図ります。」という総務課の取組項目。当初導入した独自利用事務の運用に留まっているため進捗不十分の2であるが、今年度は、項目に掲げられた番号自体の利用については、該当となる所管課との情報共有を図っていくほか、カード側の機能の利用についての研究も行っていくとのこと。

－評価対象外－

- ③「トップセールスについては、継続して訪れることによる信頼感の醸成が最も重要となることから、今後も甲州市の PR と経済活性化に向けて、市長のトップセールスを継続します。」という農林振興課の取組項目。

予算計上等準備を行っていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施が困難となったとのこと。今年度も状況を見極めながら、実施の可否を検討していく。また、産地 PR については、別の項目だがラジオを利用した都心部への PR 等を実施した。今後も現地に行かない形での PR についても模索しているとのこと。

- ④「市民文化会館が主催する事業について、内容等を検討し、事業の収益の増加を目指します。また、観覧者や利用者の増加に向けた手法や広報（周知方法）等を検討します。」という生涯学習課の取組項目。

年度中の事業の準備及び翌年度事業の検討を行っているが、新型コロナウイルス感染症対応として施設の閉館及びホールの使用不可があり、収益事業は実施不可となった。今年度もコロナ禍であるが、小規模講座の開催増や利用者負担の見直しを行い、収益増加と施設の本来の目的である地域文化振興施設としての機能維持を目指すとのこと。

- 丸山会長 説明は一部についてだったが、ご意見・ご質問等は全ての項目について伺う。全員の方からご意見伺いたい。いかがか？

今回は時間の関係で一問一答ではなく、先に質問を全て先に受ける形で進行し、事務局で回答できるものについては最後に回答し、その他については後日担当課より文書回答とする。

- 三森委員 市民文化会館の収益事業は、確かにできなかつただろうと思うが、例えば「芸術を楽しむ秋の夕べ」など、収益を度外視すれば、その他の事業について人数を制限しながら、またオンライン等で、コロナ禍の中で十分やっていたと感じている。そうした事業について、収益は得られずとも、行っていた内容を付記す

べきではないか？全く何もしなかったように見える。

例えば、実施したイベント数や参加者数、参加率など、また、当初計画人数とコロナの影響を受けた結果での実施人数等、記載したらどうか？

○雨宮委員 同取組下半期について、「宝くじ文化公演事業」について採択されなかったとあるが、理由は記載しないのか？記載したほうが分かりやすいと思う。

○小出委員 同じく、市民文化会館の収益事業について。具体的な数字、前年度比の人数、金額等記載したほうがいい。

○宿澤委員 報告書全体通しても言えるが、「出来なかった」だけだと市民が納得できない。特に「評価対象外」について、こうした状況の中だが、これはやったというものの記載が欲しい。

○松山委員 職員研修の項目について、質問と意見。

質問については、どんな外部講師を招いたり、どんな研修を実施したりしているのか？

意見については、市民協働の観点から、職員研修としてワークショップへの参加などの職員のファシリテーション能力を高める研修をしていただきたいと考える。

○荻原委員 「電子化・情報化の推進」と「情報の共有化」で、ホームページリニューアルについて記載されており、同じような記載内容となっている。ほかの取組にも同様なものが見受けられる。

また、「情報の共有化」の項目のオープンデータについてだが、庁内での共有のことしか記載されていないので、これが、市民に情報を提供していくという視点にどのようにつながるのか疑問である。市は本来であれば、外部への提供について取り組むべきものではないか？市は現在どういったものをどの程度公表しているか？

職員研修については、4月に予定した外部講師による研修を取りやめた、また義務であった研修を自主参加としたとの記載があるにもかかわらず、評価は「3：順調」としている。実際の研修実施数、参加者数など具体的に記載すべきではないか？実際の数値を記載することで、「3」と言えなくなる可能性もある。

その他の項目についても、具体的な記述ができるところが多くあると感じる。

○丸山会長 「職員グループの自主研究会」の項目についても、市町村振興協会補助事業の応募件数が0件だったのであれば、「進捗不十分」としてもいいと感じる。

そういった「自主研究会」を活発化させる取組をしていないのであれば、評価の甘さについて、事務局から指摘をするべきと感じる。

○小出委員 説明のあったマイナンバー制度の独自利用について、利用事務を広げ

ていくことができていないということだが、既の実施している事務は、なぜその事務を実施することとしたのか？また、今後どのような事務を実施していくべきと考えているか？

また、事務を選定するにあたり、マイナンバーカードの未取得者について、どんな職業・年代なのか等の分析をしているか？分析をすることでターゲットを絞り、カードの取得者増加や利用事務の拡大に活かすことはできないか？

○丸山会長 評価2ということで、拡大していくための提案をいただいた。また、報告書の「今後の方針」欄にどのように広げていくのか方向性・戦略が見えてこないということではないか。

○雨宮委員 「勝沼地域固有のブドウ畑が広がりワイナリーが点在する風景について、地域内に残る近代産業遺産等も含めて総括的に調査を実施し、重要文化的景観として国の選定を受けることを目指します。また、調査を通して風景の特性を把握・評価することで、地域と行政が協働して文化的景観の保全に取り組みます。」の項目で、日本遺産に認定をされたということで努力をされたと思うが、認定を受けることでメリットはどんなことがあるのか？今後のこういった方向につながっていくのかがあまり記載されていないため、認定がゴールのような印象を受ける。建設的な今後の方向性の記載があってもいいのではないか？

○丸山会長 ここまでのところで、事務局で回答できるところはあるか？

○事務局（齊藤） 「市民文化会館の収益事業」の項目について、報告書に記載はないが中央公民館利用者数として担当課からもらっている H30 と R1 のデータはある。H30 は約 19 万人、R1 は約 9 万人ということで、R2 はまた担当課のほうから回答させていただく。

○丸山会長 今報告いただいた人数だと、利用者の内訳、事業の観客数なのか単純な来館者数なのかなどの把握がされていない。収益事業とは関係ない数字が含まれていると思われる。

○丸山会長 更に、委員の皆様ご意見等はいかがか。

○荻原委員 全体通してだが、言葉の表現に関していくつか気になる部分がある。

「公共施設マネジメントの推進」の項目の取組状況 (R2 下半期) の「総務文教常任委員会所管事務庁舎」は誤字ではないか？

「ふるさと納税制度について～更なる寄附金の増加を目指します。」の項目では、「課題・今後の方針、改善事項など」で「県内市町村とも積極的に意見交換、情報交換を行い、ふるさと納税制度のあり方、本市の考え方を伝えていく。」とあり、世間に情報発信をしていくという意味で記載されているのだと思うが、この記載の仕方だと、市民に考え方を伝えていくのか、県内市町村へ考え方を伝えていく

のか分かりにくい。

「各種税金の収納率の維持および向上」の取組では、「新型コロナウイルス感染症感染拡大」とあるが言葉としてそれは正しいのか？

また、「市営住宅」の未収金の解消の項目で、H27年度からの未収金の状況を一覽で掲載して分かりやすくなっているが、H27年度～R元年度で収納率が落ちてきているのは、どんなことが理由として挙げられるのか？また、収納率が落ちてきているのにもかかわらず、進捗は「3：順調」でいいのか。

全体を通して、担当課が提出した報告がそのままこの資料になっているということではないと思うが、事務局は、公表することを考え、もう一度点検し、言葉の意味・表現が正しいかなど、表現を見直すよう各課を指導したほうがいいのか。

○丸山会長 原課の報告をそのまま計画書や検証資料とするのか、事務局側が主導的立場で原課へ対応するのかにより、全然内容は変わってくると考える。

先程の「公共施設マネジメント」の項目については、単純に誤字なのかもしれないが、「市営住宅」の未収金についても、当初より収納率が下がっているのになぜ「3」なのか、また、「水道使用料」についても、集計方法がR元年度は変わったと言うが、収納率のパーセントが相当変わっているので、なぜ「3」と判断できるのか、事前に事務局が原課に問い合わせ内容を反映させていかないと意味がない。以前からの委員会でも、事務局の役割を成していないのではないかと聞いた意見は多くあり、今回もそれが指摘されているのではないかと感じる。

○塩島委員 市民目線でということ、下水道使用料と水道料の収納率について、通常一緒に支払っていると思うが、なぜ収納率が違うのか？

○事務局（齊藤） 水道しか使用していない所、水道と下水道両方を使用している所等があるなど、対象となる母数が変わってくるため収納率も変わってくることもある。

○丸山会長 文章表現については委員からの要望が出ているので、事務局から再度各課へ確認をお願いします。

また、先程の「ふるさと納税」については、報告書は市民へ情報を伝えるものである、ほかの市町村へ「本市のあり方を伝えていく」ということにどういった意味があるのか、それによって「こうしたことを改善しようとした」というような内容があってもよいのではないだろうか。

○宿澤委員 ふるさと納税については、地方交付税が減少していく中でふるさと納税の収入は、甲州市にとって重要なものとして更に拡大できる分野になっていくと考える。ふるさと納税は目標値が10億円ということだが、10億円の根拠は何か？

目標値を上回ったということで良かったということもあるが、ではそれがどの

程度市民の生活に反映されるのかが分からない。

また、収入の増加対策は、ふるさと納税だけではなく、大型企業誘致などいろいろな方法があると思うが、収入について、どこまで収入が伸びれば地方交付税の減額の補填ができると考えているか？

○丸山会長 ふるさと納税の収入をどう使えるのかといった内容までは書かれていないのでそういった疑問が出ているということだと思うが、ふるさと納税の収入は特別な基金を作っているということによろしいか。

○事務局（政策秘書課長）ふるさと納税の収入については、基金に毎年6割積み立てており、入った収入全てを、その年の一般会計へ投入し使っていくというわけではない。

基本的にはふるさと納税は税収ではなく寄附であるため、全国的に寄附金の取り合いとなっている。県内では返礼品について市町村同士でシャイマスカットの取り合いをする様相となっているようだ。また、県の態度としても、シャインマスカットを山梨県一区で共通返礼品として扱いたい姿勢だが、産地甲州市としての思いもあり、こうした書き方をさせていただいたものである。

今年度目標については、15億円と市長に示されているものもあり取り組んでいるところだが、今後のふるさと納税の事業のあり方として、寄附者側の「これに使ってほしい」といった思いが反映できるもの、また市からも「この事業をやるので寄附をしてほしい」といったクラウドファンディング型のものも行いながら進めていきたいと考えている。

○宿澤委員 市民目線からすると、収入が増えたのであれば市民の暮らしなどが良くなるだろうと考えるものだが、収入が伸びていったことから得られる結果や実感が分かりにくい。日常生活の中でも、甲州市の財政状況が厳しいという話しか聞こえてこない。例えば18億円収入すれば、3億円はこういった事業へ充てたという説明が欲しい。地方交付税の減少への対応として、こうした行革の取組で収入を伸ばして、それによって市の財政状況を維持させているという物語が見えてこないとやっている意味が感じられないのではないか。

○事務局（政策秘書課長）そうした用途についての情報の出し方については、また考えていきたい。

○丸山会長 ふるさと納税では、一般財源へそのまま入れていくことはできないので、クラウドファンディングといったものを今後も研究していただくといいのではないだろう。

○宿澤委員 そうしたものの方が、まちづくりにもなるのでおもしろいと思う。

○丸山会長 今回この意見があったということで、次期の大綱で行っていくのか、

行革ではなくほかの政策としていくのかは分からないが、そうした意見が強いということも市としても捉えていくべきと考える。

ほかにはいかがか。

○雨宮委員 ぶどうの丘の事業についてだが、感染防止対策について、公営施設であるので県のグリーン認証に対応して取組を行っていると思うが、「グリーン認証」という文言も入れていったほうがいいのではないか。

○三森委員 コロナ禍での市の対応についてだが、コロナに起因してできなかった内容等は記載されてはいるが、例えば市民へマスクや商品券の配布や先ほどのグリーン認証、現在のワクチン接種など、やっていることが多数あるかと思う。現在ホームページでもそうした情報は公開されていると思うが、この検証結果はしばらくの間ホームページで公開されているとは思いますが、この検証結果はしばらくの間ホームページで公開されて、市民の方の目に触れるということを考えると、行革の取組ではないかもしれないが、市民の1番の関心事であるので、例えば冒頭部分や最後の頁などへ、記録として別記で記載したらどうか？ただし、この報告書へ記載すべきなのかということは、ご判断いただく必要はあると思う。

○丸山会長 行革大綱の令和2年度の検証ということではあるので、果たしてここへ載せるべきなのかという面は確かにある。しかし、市民に向けて、現在の1番の関心事であるコロナへの対応について情報発信が弱いのではないかという意見ではないだろうか。

○丸山会長 では、時間も経ったため、次回7月の委員会において質問等については回答いただけることになると思うが、委員の皆様は、自分が関心を持っている内容についてこの会議で発言できなかったもの、ご意見等があるものについては、事務局へ会議後に伝えれば、それについても回答頂けるということによろしいか。

○事務局（齊藤） はい。

○丸山会長 では。2号議案については以上とし次の議題へ。

### （3）新行財政改革大綱策定方針について

#### （3）甲州市新行財政改革策定方針について

○事務局（齊藤） ※第1回甲州市行政改革推進本部によって決定した「甲州市新行財政改革大綱策定方針」について資料により説明。

- ・名称を第四次ではなく新名称とする（現段階では仮称「甲州市新行財政改革大綱」）。
- ・策定にあたり踏まえるべき考え方として、①甲州市の厳しい財政状況、社会情勢の変化への対応、②第三次行政改革大綱の推進における課題がある。
- ・基本目標を「変化に即応する持続可能な行財政運営に向けたチャレンジ」「DXを通じた「業務」そのものや「プロセス」の変革」とし、具体的な取組方針を「効率的な行財政運営への転換」、「市民に開かれた市政、多様な主体との協働」、「人

	<p>財確保・育成と効果的な組織運営」とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画期間を令和4年度から5年間とし、基本的な方向を示す「大綱」と具体的な活動を示す「実施計画」から構成することとする。</li> <li>・令和3年度はこの策定を行い、12月を目途に完成させる予定である。</li> </ul> <p>○丸山会長 今の説明に関して何かご質問あるか？</p> <p>○三森委員 市では人口対策プロジェクトは現在も行われているか？</p> <p>○事務局（齊藤） 現在行っているものはない。</p> <p>○三森委員 現在、コロナの影響もあり移住が注目されている。その反面、甲州市の現状としては、2万人台に入ろうかという状況ではないかと思われる。省庁を東京から地方へ移そうという話もあり、地方活性化のチャンスでもある。</p> <p>この策定方針では、「人口減少に対応した行革を」とあるが人口を増加させる施策や考え方「人口対策」は謳わないのか？</p> <p>○事務局（齊藤） 人口対策については、「総合戦略」といった別の計画を市では持っている。また、その中で今年度、有識者や市民など外部の委員の方による戦略会議や未来会議といった会議を立ち上げ、人口への課題は審議していく予定となっている。</p> <p>○三森委員 別途扱っているというのであれば、この行革では行っていない形で構わない。</p> <p>○丸山会長 人口対策について、どの分野で扱っていくかということについては市で判断していただくものにはなるだろう。この行革委員会については、市の行財政についての改革を行っていくものであるので、ここに書かれている自治体DXといったようなものを真剣に行っていくとなれば相当な行革になるだろうと考える。また、基本目標のもう1点「持続可能な財政運営」という内容についても、財政運営の現状をどう改善させる取組をしていくのかということが、今後出されてくると考えている。</p> <p>では、以上をもって議事については終わりとさせていただきます。ありがとうございました。</p> <p>○事務局（齊藤） ※第2回委員会の日程と事務連絡 ○事務局（新田L） ※閉会の辞</p>
備考	